

第4回 大阪市ICT戦略本部会議 会議要旨

1. 日時 令和3年6月4日（金） 14:00～15:00

2. 場所 大阪市役所本庁舎5階特別会議室及びWEB会議

3. 出席者

<大阪市ICT戦略本部 本部長、副本部長、本部員等>

松井市長、朝川副市長、本屋副首都推進局長、花田市政改革室長、鶴見ICT戦略室長、稲垣人事室長、井上都市交通局長、末村住之江区長、塩屋東住吉区長、吉村政策企画室長、蕨野危機管理監、岡本経済戦略局長、伊東中央卸売市場長、坂本IR推進局長、田中総務局長、西原市民局長、阿形財政局長、角田都市計画局長、出海福祉局長、新谷健康局長、佐藤こども青少年局長、青野環境局長、上村都市整備局長、田中大阪港湾局長、馬場会計室長、谷川水道局長、多田教育次長、松浦行政委員会事務局長、寺川建設局理事、福元契約管財局契約部長、島袋消防局警防部計画情報担当課長

4. 議題

- (1) 大阪市ICT戦略（第3版）及び大阪市ICT戦略アクションプランについて
- (2) 大阪市標準準拠システム移行推進プロジェクトチームの設置について

5. 議事要旨

- (1) 大阪市ICT戦略（第3版）及び大阪市ICT戦略アクションプランについて

ICT戦略室長より、「大阪市ICT戦略 第3版（案）」及び「大阪市ICT戦略アクションプラン 2021年度～2023年度（案）」に関し、主に次の点について説明し、案のとおり了承された。

- 大阪市ICT戦略第3版の基本的な考え方
- 大阪市ICT戦略アクションプラン（2021年度～2023年度）の主な取組

出席者からの意見等の概要は以下のとおり。

- 行政サービスが市民ニーズに合っているのか、生活の質（QoL）が向上しているのかを絶えず意識して対応していく必要がある。
- ICTの活用は、市民にとって非常に便利になるものである。各所属長が積極的にユーザー目線で推進していくことが重要である。
- ICTの活用にあたっては、市民にとって使い勝手のよいサービスを提供できるように考えることが重要である。

- (2) 大阪市標準準拠システム移行推進プロジェクトチームの設置について

ICT戦略室長より、次の点について説明し、了承された。

- 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が5月12日に成立し、全国の自治体において、国が示す対象業務については、政府が整備するガバメント・クラウド上に構築される標準準拠システムに移行することが法律により義務付けられた。
- 対象の業務が非常に広範囲で本市も複数の所属にまたがる大掛かりな取組のため、市をあげて着実に推進していく必要があり、本市推進体制として庁内横断的なプロジェクトチームを設置し、進めていく。

出席者からの意見等の概要は以下のとおり。

- 現場実務を熟知している区役所職員等と連携し、検討に専念できる人員体制を構築することが必要である。
- ICT戦略室は、プロジェクトチームの事務局にとどまらず、プロジェクトの全体調整からシステム移行の検討や業務見直しのワーキングへの参画まで、強力かつ手厚い支援を行っていく必要がある。
- 政令市共通の悩みについては政令市間の横の連携をしっかりと、国に伝えていく必要がある。
- システム移行にあたっては、いかに住民のQoLを向上させることにつながるかという視点が一番重要であり、そのためにはシステム内でどこまで個人情報进行管理し、利用できるようにするのかということも重要である。

6. 会議資料 第4回大阪市ICT戦略本部会議資料